

# 令和元年度 宜野湾市職員採用候補者試験案内

宜野湾市総務部人事課  
宜野湾市野嵩一丁目1番1号 本庁3階  
電話 (098) 893-4411(内線333)  
<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

受付期間	令和元年7月29日(月)～令和元年8月9日(金)
第一次試験日	令和元年9月22日(日)
試験会場	宜野湾市立真志喜中学校

令和元年度宜野湾市職員採用候補者試験を次のとおり実施いたします。

## 1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容

職 種	採用予定人数	従事する業務
行政職Ⅰ	若 干 名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局及び各行政委員会事務局において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。
行政職Ⅱ (社会福祉士)		
行政職Ⅲ (学芸員〈考古〉)		
建 築 職		
消 防 職		消防本部、消防署においてそれぞれ消防業務に従事します。(交替勤務があります。)

## 2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種及び試験区分		受験資格
行政職	上級行政(A)	① 平成2年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者又は令和2年3月末日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者(*注1)
	初級行政(B)	平成5年4月2日以後に出生した者但し以下のものを除く ① 大学4年次以上のもの、又は大学を卒業した者 ② ①と同等以上の学力があると認められる者(*注2)(*注3)
行政職Ⅱ(C) (社会福祉士)		① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 令和元年8月9日現在、社会福祉士資格を有する者 ※取得見込みは除く ③ 普通運転免許取得者(AT限定可)又は令和2年3月末日までに取得可能者(*注5)
行政職Ⅲ(D) (学芸員〈考古〉)		① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者(*注1) ③ 大学又は大学院において考古学を専攻した者で学芸員資格を有する者
建築職(E)		① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 次のいずれかに該当する者 ア 学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校若しくは、高等学校において、建築に関する専門課程を履修し、卒業した者又は令和2年3月末日までに卒業見込みの者(*注3) イ 令和元年8月9日現在で、以下の資格を有する者 建築士(1級、2級)、建築施工管理技士(1級、2級)(*注4)
消防職(F)		① 平成5年4月2日以後に出生した者 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者若しくは令和2年3月末日までに卒業見込みの者(*注3)又は、救急救命士の資格を有するもの(*注4) ③ 普通運転免許取得者(AT限定の免許取得者は除く)又は令和2年3月末日までに取得する者(*注5) ④ 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.8以上、一眼で0.5以上の者 ⑤ 身体が職務遂行に支障のない者

\*注1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などになります。

\*注2 上級行政職の受験資格を有する者は受験できません。

\*注3 給与については、初級職の対応となりますが、学歴、職歴に応じて給与の加算調整が行われます。

\*注4 各資格(建築士、建築施工管理技士、救急救命士)が受験の必須要件ではありませんが、資格所持者は最終選考の段階で加点の対象となります。その他の資格についても最終選考の段階で加点の対象となるものがありますが、詳細については一次合格者に通知いたします。

\*注5 令和2年3月末日までに普通運転免許を取得していない場合は、採用を取り消すことがあります。

(2) 次のいずれかに該当するものは受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する者

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

#### (1) 日時・試験会場

区 分	日	時	試 験 会 場	
第一次試験	令和元年 9 月 22 日(日)	集 合	9 : 30	真志喜中学校
		教養試験	10 : 00 ~ 12 : 00	
		専門試験 (上級行政職)	13 : 30 ~ 15 : 30	
		(行政職Ⅱ、建築職)	13 : 30 ~ 15 : 00	
第二次試験	令和元年 11 月頃 (詳細は第二次試験の手続の時にお知らせします)			

#### (2) 試験の内容

《第一次試験》

科 目	試 験 区 分	出 題 分 野	問 題 形 式
教養試験	各試験区分に共通	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題及び、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	五枝択一式 (120分)
専門試験	上 級 行 政 職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係	五枝択一式 (120分)
	行 政 職 Ⅱ (社会福祉士)	社会福祉概論 (社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論	五枝択一式 (90分)
	建 築 職	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工 (※高卒程度)	五枝択一式 (90分)

※ 建築職、消防職は行政職(初級)と同一の教養試験を行います。

※ 初級行政職、行政職Ⅲ(学芸員〈考古〉)、消防職については、専門試験は行いません。

## 《第二次試験》

試験科目	試験区分	試験の内容
作文試験	全試験区分に共通	文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。
口述試験		面接、集団討論試験を行います。
適性検査		職務遂行に必要な適応性について検査します。
体力テスト	消防職	職務遂行に必要な体力検査を行います。

## 4 合格者の発表

	日 時	方 法
第一次試験	令和元年10月11日(金) 午前10時	宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	令和元年12月6日(金) 午前10時	

※ 受験者に対する合格・不合格の電話による確認には応じられません。

※ 宜野湾市のホームページでもご覧いただけます。(ただし、上記の日時以降)

## 5 申し込み方法及びその他の事項

### (1) 第一次試験

#### ア 受験申込書の入手方法

直接受け取る方法	令和元年7月29日(月)から宜野湾市総務部人事課(本庁3階)にて配布します。
郵便で請求し、入手する方法	封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きしたうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4サイズ)を必ず同封し、宜野湾市総務部人事課宛(〒901-2710 宜野湾市野嵩1-1-1)に送付してください。 ただし、郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求して下さい。
ダウンロードで入手する方法	宜野湾市ホームページ( <a href="http://www.city.ginowan.okinawa.jp/">http://www.city.ginowan.okinawa.jp/</a> )から受験申込書の様式をダウンロードすることができます。 ◎ 申込書:A4版の用紙(白紙)に印刷して下さい。 ◎ 受験票:官製はがき(郵便はがき)に印刷して下さい。 ※受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定を「はがき」に指定し、官製はがき(郵便はがき)に「表」「裏」の両面を印刷して下さい。 なお、料額印面(切手62円相当の額面が印刷されているもの)がない私製はがきに印刷した場合は、必ず62円切手を貼ってください。

## イ 申し込み方法

受験申込書（1通）に必要事項を記入の上署名し、以下の書類と一緒に提出してください。

① 受験票（1枚）・・・受験番号を記載して郵送するためのものです。

※送付希望先の郵便番号、住所、氏名を必ず明記してください。

※受験票が料額印面（切手62円相当の額面が印刷されているもの）がない私製はがきの場合は、必ず62円切手を貼ってください。

【受付場所】 宜野湾市役所本庁3階 総務部人事課

【受付期間】 令和元年7月29日（月）から令和元年8月9日（金）まで  
（土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、書留郵便にして下さい。

送付先 〒901-2710 宜野湾市野嵩1-1-1 宜野湾市総務部人事課あて  
令和元年8月9日（金）の消印まで受け付けます。

※ 車椅子等を利用される方は、受験申込の際に必ず申し出て下さい。

※ 令和元年9月4日（水）までに受験票が本人に届かない場合は、直ちにご連絡下さい。

## (2) 第二次試験

### ア 受験申込書の交付及び受付

令和元年10月11日（金）から10月23日（水）まで総務部人事課で行います。

（ただし、土・日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

### イ 第二次試験申し込みの際に提出する書類について

- ① 履歴書（指定様式）
- ② 健康診断書（指定様式）
- ③ 卒業証明書又は卒業証書のコピー（最終学歴）、卒業見込者は在学証明書
- ④ 免許又は資格を要する職種については、証明書又は免許・資格のコピー
- ⑤ 身分証明書（本籍地で発行）
- ⑥ その他人事課が指定するもの

## 6 第一次試験当日の注意事項

- (1) 受験票は忘れずに持参してください。
- (2) 開場は午前9時、試験開始は午前10時となっておりますので、試験開始30分前までには所定の席に着いてください。（出欠点検、諸注意及び問題等の配布を行います。）試験開始時間の午前10時以降の入室は認めません。
- (3) 問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）ですので、試験当日は、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (4) 退場する際に試験問題集、答案用紙等はすべて回収しますので持ち出ししてはいけません。
- (5) 試験会場の真志喜中学校への自家用車、オートバイの乗り入れは禁止します。（会場周辺での違法駐車がないようお願いします。）
- (6) 試験会場は学校のため喫煙設備がありません。校内での喫煙は禁止します。
- (7) 試験中は携帯電話等の電気通信機器及び電子計算機、電子辞書等の使用は禁止します。

- (8) 上級行政職、行政職Ⅱ（社会福祉士）、建築職については、午後、専門試験を実施します。各自、昼食を用意して下さい。

注意〔台風等自然災害時の対応〕

第一次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日を令和元年10月20日（日）午前10時に延期します。なお、県外、離島よりお越しの受験者については、台風の影響による交通機関の遅延・欠航等で受験できなかった場合、追加日程で試験は行いませんので台風情報を注視し、各自で判断するようあらかじめご確認ください。

※台風接近に伴う試験実施の判断については、試験当日の早朝に市ホームページにてお知らせいたしますので、そちらも併せて注視するようにしてください。

## 7 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (3) 採用時における給料はおおむね次のとおりです。

上級職 180,700円、初級職 148,600円

※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

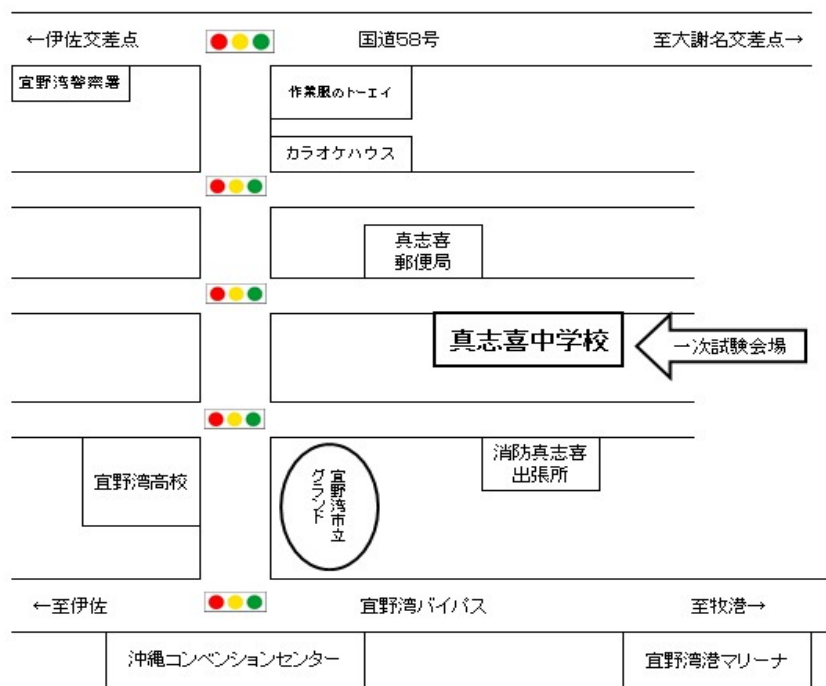
なお、職歴等がある場合、内容に応じて給料の加算調整が行われます。

※初級行政職、建築職、消防職については、初級職の初任給を基礎として学歴・職歴に応じて採用時の給料が決定されます。

(参考) 平成30年度宜野湾市職員採用候補者試験 受験状況

職 種	申込者数	受験者数	一次合格者	二次合格者
上級行政職	113	90	15	7
中級行政職	34	21	4	3
初級行政職	33	31	4	1
土木職	7	4	3	1
建築職	8	4	3	1
消防職	84	56	6	1
合 計	279	206	35	14

試験会場略図



【お問い合わせ】

〒901-2710

宜野湾市野嵩1丁目1番1号

宜野湾市 総務部 人事課 人事係

098-893-4411 (内線333)

